

令和 5 年度

第 1 回 千葉市環境審議会

議事録

令和 5 年 8 月 2 8 日（月）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和５年度 第１回千葉市環境審議会
次 第

令和５年８月２８日（月）
１０時００分～１１時０１分
千葉市役所２階 ＸＬ２０１会議室

１ 開 会

２ 議 題

- （１）会長及び副会長の選出について
- （２）部会構成委員の指名について

３ 報告事項

- （１）千葉市環境基本計画の指標の確認について
- （２）千葉市環境基本計画の点検・評価手法について
- （３）環境教育関連事業の実績及び実施計画について

４ 閉 会

配付資料

- 資料１－１ 千葉市環境審議会委員名簿
- 資料１－２ 千葉市環境審議会について
- 資料２－１ 千葉市環境基本計画の指標の確認について
- 資料２－２ 千葉市環境基本計画の指標の修正点一覧
- 資料２－３ 計画書（本編）修正溶け込みイメージ
- 資料２－４ 計画書（別冊）修正溶け込みイメージ
- 参考資料２－１ 千葉市環境基本計画の全体構成図
- 参考資料２－２ 答申書（R4.1.21）の写し
- 参考資料２－３ 千葉市環境基本計画の指標一覧
- 資料３ 千葉市環境基本計画 点検・評価の手法について
- 資料４－１ 環境教育関連事業の状況について
- 資料４－２ 環境教育関連事業一覧（2022年度実績・2023年度予定）

午前 10 時 01 分 開会

【布川環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 1 回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、進行を務めさせていただきます環境総務課の布川と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の宮本より挨拶を申し上げます。

【宮本環境局長】 皆様、おはようございます。環境局長の宮本でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の就任に当たり、快くお引き受けくださいます、重ねて御礼を申し上げます。

本日の審議会は、任期満了に伴う改選後の最初の審議会でございます。新たに 9 名の方に委員にご就任いただいたところでございます。総勢 24 名の委員の皆様には、それぞれご専門の立場から本市の環境行政の推進にお力添えをいただきたく存じます。

さて、今年の夏は気候変動が大きな注目を集めました。これまでにない気温や海水温の上昇で、世界各地の記録が更新され、もはや「地球温暖化」ではなく「地球沸騰化」とも言われております。これにより熱中症の増加だけではなく、水害や山火事といった両極端の大規模災害が多くの人命を奪う事態に至っております。また、農産物の育成など日々の暮らしにも目に見える形で影響も出てきております。

そのような中で、本市は、委員の皆様のお力をお借りして策定いたしました地球温暖化対策実行計画や水環境・生物多様性保全計画を、この 4 月からスタートいたしました。本日は、それらの計画と、昨年 4 月にスタートいたしました環境基本計画との指標の関連などについてご報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【布川環境総務課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。

本日は委員総数 24 人のうち、3 人がオンライン、15 人が来場により出席をいただいております、合計 18 人であり、半数以上となることから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、委員改選後の初めての審議会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿は、資料 1-1 としてお配りしています。

まず、ご来場いただいている委員より五十音順にご紹介をさせていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、呼ばれた方は順にご起立をお願いいたします。

伊藤隆広委員でございます。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしくお願い致します。

【布川環境総務課長補佐】 岡本眞一委員でございます。

【岡本委員】 岡本です。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 笠原新一委員でございます。

【笠原委員】 笠原です。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 鎌田寛子委員でございます。

【鎌田委員】 鎌田です。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 河井恵子委員でございます。

【河井委員】 河井でございます。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 倉阪秀史委員でございます。

【倉阪委員】 倉阪でございます。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 桑波田和子委員でございます。

【桑波田委員】 桑波田です。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 小林悦子委員でございます。

【小林委員】 小林でございます。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 杉田文委員でございます。

【杉田委員】 杉田でございます。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 高梨園子委員でございます。

【高梨園子委員】 高梨園子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 中間一裕委員でございます。

【中間委員】 中間です。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 前田健一郎委員でございます。

【前田委員】 前田です。よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 前野一夫委員でございます。

【前野委員】 前野一夫です。よろしくお願い申し上げます。

【布川環境総務課長補佐】 松坂吉則委員でございます。

【松坂委員】 よろしくお願いします。

【布川環境総務課長補佐】 渡辺静子委員でございます。

【渡辺委員】 渡辺です。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 続きまして、Zoom にてご出席をいただいている委員を紹介させていただきます。

江利角晃也委員でございます。

高梨元輝委員でございます。

【高梨元輝委員】 よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 堀研一郎委員でございます。

また、本日は、安立美奈子委員、下野綾子委員、瀬古歩委員、唐常源委員、福地健一委員、柳原悠介委員の 6 人の方が所用のために欠席とのご連絡をいただいております。

次に、事務局員を一部紹介させていただきます。

改めまして、環境局長の宮本でございます。

【宮本環境局長】 よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 環境保全部長の川並でございます。

【川並環境保全部長】 川並でございます。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 資源循環部長の足立でございます。

【足立資源循環部長】 足立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 このほかの職員の紹介は、省略させていただきます。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。

なお、資料につきましては、8月23日にメールで配付をさせていただいたところです。

また、画面による共有は、必要最低限に限らせていただきますので、オンラインによるご参加の方は、メール添付文書をすぐに確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、オンラインでご出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えいたします。

ご発言時以外は、必ず音声はミュートの状態にいただき、発言時はミュートを解除してお名前をおっしゃっていただいてからの発言をお願いいたします。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。

また、議事録につきましても、公開することになっておりますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日の審議会は80分程度を予定しております。審議会の後に、「環境総合施策部会」及び「環境保全推進計画部会」がそれぞれ11時30分より予定されておりますので、円滑な進行についてご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますが、今回、委員改選後初めての審議会であり、会長が決まるまでの間、宮本環境局長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。

【宮本環境局長】 それでは、大変僭越ではございますが、会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、議題（1）「会長及び副会長の選出について」、お諮りをいたします。

会長、副会長の選出方法につきましては、千葉市環境基本条例の規定によりまして、委員の互選となっておりますが、ご推薦等はございますでしょうか。あればご発言願います。

河井委員、お願いします。

【河井委員】 会長には、前回に引き続き基本計画を取りまとめた岡本先生にまた会長をお願いしてはいかがでしょうか。

それから、副会長は前回と同じように前野委員をお願いして、なおかつ、この審議会には副会長が2名いらっしゃるのが通常なので、もう1人はさきにされていた中村先生が退任されましたので、桑波田委員がそのときに副部会長をされていたということで、桑

波田さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【宮本環境局長】 ありがとうございます。

ただいま河井委員より、会長に岡本委員を、また副会長には前野委員と桑波田委員を
とのご提案がございましたが、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【宮本環境局長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、会長は岡本委員に、副会長は前野委員と桑波田委員をお願いをいたします。

私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【布川環境総務課長補佐】 それでは、岡本会長はお席の移動をお願いいたします。

（岡本会長、会長席に移動）

【布川環境総務課長補佐】 では、ここで会長及び副会長を代表していただきまして、岡
本会長からご挨拶をお願いいたします。

【岡本会長】 ただいまご推薦をいただきました岡本でございます。どうぞよろしくお願い
いたします。皆様よりご推薦を頂戴いたしましたので、微力ながら皆様方のご議論を
まとめて、千葉市の環境をより良い方向に導くことができるように努力をさせていただ
きたいと思います。ぜひご協力よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、岡本会長をお願いいたします。

【岡本会長】 それでは、早速ですが、これより議題に入らせていただきたいと思います。

では、次の議題に入る前に、改選後ということで、新しく委員になられた方もいらっ
しゃいますので、事務局より改めて千葉市環境審議会について説明をお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 環境総務課長の岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたしま
す。着席させていただきます。

それでは、環境審議会の体制について、資料 1-2 の「千葉市環境審議会について」
により説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、1 の概要ですが、環境審議会は千葉市環境基
本条例に基づき設置されており、環境の保全、創造に関する基本的事項を調査・審議す
ることを目的とし、現在 24 人の委員で組織されております。

続きまして、2 の所掌事務ですが、（1）の審議会は「環境基本計画に関すること」、
「環境の保全及び創造に関する基本的事項」となっております。

次に、（2）の部会ですが、個別事項について、具体的、実質的な調査審議を行い、
原則として部会で審議を完結するものとします。なお、特に重要な事項については、審
議会に報告するものとします。

部会は 2 つございます。アの「環境総合施策部会」は、地球環境の保全や環境学習・
教育等を所管し、イの「環境保全推進計画部会」は、大気、水、地下水、土壌及び自然
環境の保全等を所管しております。

委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただくことになっておりますので、よろ
しくお願いいたします。

次に、（3）の専門委員会ですが、特定の事項について専門的に調査・研究を行い、経過及び結果を審議会または部会に報告します。専門委員会は4つございます。

アの「地球温暖化対策専門委員会」は、先ほど説明しました環境総合施策部会の下に、また、イの「地下水保全専門委員会」とウの「大気環境保全専門委員会」、エの「自然環境保全専門委員会」は、環境保全推進計画部会の下に設置されています。

次のページは体制図です。審議の流れとしましては、市長から諮問を受けまして、環境審議会で審議をいただくわけですが、個別事項につきましては、原則として各部会にて具体的、実質的な調査審議を行い、完結するものとしております。

続いてのページは、千葉市環境基本条例のうち環境審議会に係る箇所を抜粋したものです。後ほどご覧いただければと存じますが、次のページの32条にあります「審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める」というのが、その次のページにあります「千葉市環境審議会運営要綱」でございます。こちらも後ほどご覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

それでは、議題（2）に移らせていただきます。議題（2）の「部会構成委員の指名について」、事務局より制度の説明をお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 部会の構成委員につきましては、環境基本条例の規定により、会長が指名する委員で組織することとなっております。

ここで、会長から委員の指名をお願いします。

【岡本会長】 ただいま事務局の説明にありましてとおり、部会の構成委員は、会長である私が指名することとなっておりますが、事務局のほうで案があればご提示をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 それでは、事務局（案）を用意させていただいておりますので、お配りしたいと存じます。

（部会構成委員の事務局（案）を配付）

【岡本会長】 皆さん、お手元に届きましたでしょうか。

ただいま、事務局より両部会の委員構成の案を提示いただきました。私としても、この案の委員構成でよいのではないかと思いますので、特段のご異論がなければ、このまま私の指名とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【岡本会長】 ありがとうございます。それでは、各部会の委員の構成につきましては、これで決定させていただきたいと思います。

なお、各部会委員におかれましては、この審議会の後に各部会の会議の開催を予定しているとのことです。こちらにつきましてもご出席をいただくようよろしくお願いいたします。

次に、報告事項（1）「千葉市環境基本計画の指標の確認について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。着席したままで結構でございます。

【岡本環境総務課長】 それでは、環境基本計画の指標の確認について、資料 2-1 から資料 2-4 と、参考資料 2-1 から 2-3 により説明させていただきます。

まず、環境基本計画の全体構成について、初めての委員の方もいらっしゃると思いますので簡単に説明させていただきます。参考資料とあるほうの 2-1 の図をご覧ください。カラーの A3 サイズのものです。千葉市環境基本計画の全体構成図とあるものです。

本計画では、その推進によって目指す計画終了時点の 2032 年の千葉市の環境の姿を、図の一番上に示したとおり「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」としました。そして、その実現のために何をするか、行動の姿勢を環境の分野ごとにまとめたものが、5 つの「環境の柱」です。また、5 つの「環境の柱」のそれぞれの達成に向けて、実際に取るべき施策の方向性を整理したのが、1-1 から 5-3 まで、17 の基本目標です。

計画の進捗を図る指標の設定に当たっては、まず全体の状況を分かりやすく端的に表すため、環境の各分野を代表する定量的な指標を 5 つの柱に対して 8 項目設定しました。そして、17 の基本目標に設定した指標が 44 項目、ただし別々の基本目標に同じ指標を設定したものがあり、重複させて数えると 46 項目ありまして、「環境の柱」の指標と合わせ、全部で 54 項目となります。かなり多数の指標ですが、以前の計画では 100 項目でしたので、およそ半分に指標の数を絞り込んでおります。

以上の説明を踏まえて、資料 2-1「環境基本計画の指標の確認について」の説明をご覧ください。

本計画は昨年 3 月に策定しましたが、その時点では、本計画の指標と密接に関連するものとして資料に記載した 4 つの計画が、およそ 1 年違いのスケジュールで策定中でありました。

このため本計画では、それらの関連する計画で目標値を定める指標に関しては、目標の方向性を言葉で表現するにとどめることとし、具体的な目標を各計画に委ねることとしたものです。一例を挙げると、「温室効果ガス排出量」の目標を「2050 年のカーボンニュートラルに向けた値」と表現し、具体的に何%削減とか年間何トン削減とは書いておりませんでした。このような方法をとることについては、当時、この審議会においてもご議論いただきました。

そして、参考資料の 2-2、先ほどの A3 の資料を 1 枚めくっていただいたものでございます。「千葉市環境基本計画の策定について（答申）」とあるものです。これは本計画策定時に審議会からいただいた答申書の写しですが、附帯意見として、関連する計画が見直された際には審議会の意見を聞いて適切に対応することとされています。

申し訳ありません。また資料 2-1 のほうにお戻りください。「千葉市地球温暖化対策実行計画」、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「千葉市水環境・生物多様性保全計画」は今年 3 月に、また、「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023」は今年 5 月に、それぞれ完成いたしました。そこで、それらの計画と整合性をとるため、本計画の目標値などを一部修正することとし、環境審議会にも今回このような形でご報告をさせていただいている次第です。

なお、この修正はもともと予定されていた修正であり、本計画の考え方や施策を変更するものではございませんので、改めて審議会に諮問して答申をいただくものには当たらないものとして整理しております。

続いて、1枚めくっていただいて、資料2-2をお願いします。「千葉市環境基本計画の指標の修正点一覧」をご覧ください。こちらが今回修正しようとしている指標の一覧です。順にご説明してまいります。

まず、環境の柱1の指標である「温室効果ガス排出量」です。先ほど例示としても申し上げましたが、2030年度の目標値を「2050年のカーボンニュートラルに向けた値」としていました。これを今回、「地球温暖化対策実行計画」で設定した値に合わせて、今回のCO₂換算で「1,012万t」という具体的な数値に置き換えるものです。

なお、この値は、地球温暖化対策実行計画においては、業務・家庭・運輸の3部門で2013年度比マイナス48%として説明されている値であり、そこでの基準年度は2013年度ということになりますが、本計画の「現在値」は、あくまで本計画の策定時点における直近の値としているので、基準年度まで関連計画と一致させているわけではございません。

次に、基本目標1-1の指標のうち「最終エネルギー消費量」です。先ほどの「温室効果ガス排出量」と同じように、これまで言葉で表現していた目標値を、「地球温暖化対策実行計画」で定めた具体的な数値に置き換えるもので、併せて、これまで現在値をTJ（テラジュール）という単位で表示していたものをPJ（ペタジュール）に変更します。また、指標の名称を変えますが、これは、より伝わりやすい言い方を変えるものであり、意味の変更はございません。

次に、「市域で創出された再生可能エネルギー等の量」です。これも目標値を修正する理由は、先ほどの「温室効果ガス排出量」や「最終エネルギー消費量」と同じく、地球温暖化対策実行計画に合わせるためです。併せて、単位をTJからMW（メガワット）としますが、これは再生可能エネルギーの導入量を太陽光発電等の設備の能力で示すようにしたものでございます。

続いて、「建築物におけるZEH・ZEB」（建物に使用されるエネルギーと太陽光などでつくるエネルギーをバランスして、年間に消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家やビル）ですが、これも地球温暖化対策実行計画に合わせるため、数字の示し方を変えるものでございます。

次の「電気自動車・燃料電池自動車」などのゼロ・エミッション・ビークルも同様で、地球温暖化対策実行計画に合わせて、数字の示し方を変えるものでございます。

続けて、「環境の柱2」関係の指標についてです。

まず、「1人1日当たりの一般廃棄物総排出量」です。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、10年から15年程度の計画期間の計画を、概ね5年ごとにつくり直すサイクルで策定しているものでございますが、市民の皆様のご協力により、以前の計画で掲げていた目標を環境基本計画の策定時点で既に達成できており、次の目標は未設定というタイミングだったため、「さらなる削減」と表現させていただいておりました。この「一

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が 2023 年 3 月に完成し、その中で設定した目標が、こちらの 1 人 1 日当たり 850g です。同計画では 2021 年度の値を基準値としており、そこから約 100g の削減を目標として設定しています。

次の「一般廃棄物最終処分量」及び、その次の「一般廃棄物焼却処理量」も同様に、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で策定した目標値に合わせていますが、これらを見る上で知っておいていただきたいこととして、廃棄物分野の計画で単独で設定した値を単純に持ってきたわけではないということでございます。

むしろ逆に、ごみの焼却により発生する CO₂ の量を見込んで、2050 年カーボンニュートラルの達成に必要な値として、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の各目標値を設定しております。これは環境基本計画と関連計画との整合性確保の上でも重要なポイントと言えると思います。

次の「一般廃棄物再生利用率」は、目標値の水準は変更しませんが、目標年度を修正します。これも一般廃棄物（ごみ）処理基本計画との整合性確保の一環です。

このページの最後の行の「一般廃棄物最終処分量」は、先ほどご説明した指標の再掲ですので、説明を省略いたします。

続けて、「環境の柱 3」関係の指標についてです。

まず、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」ですが、これは今年の 5 月にできたばかりの「緑と水辺のまちづくりプラン 2023」の目標に合わせてみます。なお、同プランの中では「緑が豊かだと感じる市民の割合」、「水辺が魅力的だと感じる市民の割合」という 2 つの値ですが、環境基本計画での見せ方としては 1 つに統合した値を用いております。

次に、基本目標 3-1 の指標である「貴重な生物の生息量」です。これは、毎年生息数を調査しているヘイケボタルの個体数とニホンアカガエルの卵塊、卵のかたまりの数です。これは、今年の 3 月に完成した水環境・生物多様性保全計画に合わせたものですが、評価に用いる調査ポイント数を、以前の 2 か所から 3 か所に増やしました。このため、現在値のほうをアップデートしております。そして目標値については、今の自然環境の維持を基本に、保全の努力を重ねていく目標として、このアップデートした現在値からの増加を設定しました。

次に、再掲の指標を飛ばしまして、「大規模な公園の利用者数」です。これについては、申し訳ございませんが、計画書に記載した 2020 年度の現在値の記載に誤りがありました。これを訂正させていただくにあたって、2020 年度の正しい値は新型コロナウイルス流行の影響で大きく落ち込んだ値であり、そうした特殊な値を計画の基準にするのは適当でないことから、1 年前の 2019 年度の正しい値を現在値とすることといたしました。目標値のほうは「緑と水辺のまちづくりプラン 2023」の値に合わせてみます。

最後に「環境の柱 4」関係の指標についてです。

こちらは他の計画との関係による修正ではないのですが、水質汚濁に関して昨年 4 月に国が環境基準の見直しや指針の提示を行ったことに合わせて、千葉市の環境目標値の項目もそれに合わせて変更するものです。この指標は基準の達成率で示すので、現在値

を遡って変更することはせず、また、目標値は 100%を目指す考え方に変更の余地がないので、それぞれ数値としては変更ございません。

以上が、環境基本計画の指標の修正点です。

これらを実際の計画書にどのように溶け込ませて見せていくか、これをイメージとしてお示ししましたのが、資料 2-3 及び資料 2-4 でございます。

まず、資料 2-3 からご覧ください。

計画書本編の表紙をめくった裏側に、今回行う修正についての簡単な説明を加えることといたします。

次に、ページ数が 24 ページに飛びますが、この資料は見開きで印刷した場合に、左側が修正前のページ、右側が修正後の同じページになっております。また、修正に無関係な部分は薄い色に加工して、修正部分を目立たせております。ページの中段に指標の「温室効果ガス排出量」が載っておりますが、この目標値を先ほど資料 2-2 でご説明した値に置き換えるとともに、その目標値に関する注釈を改める内容としております。

基本目標の指標は、計画書本編ではなく分冊のほうに載せておりますので、本編としては、次の修正箇所は 1 枚めくっていただいて、「環境の柱 2」、28 ページになります。左右 28 ページと振ってあるところでございますが、こちらも、ページ真ん中辺りの廃棄物に関する目標値やその注釈を、先ほどご説明した内容に置き換えいたします。

そして、さらに 1 枚めくっていただいて「環境の柱 3」、32 ページ、左右に振ってあるところです。ここも修正の考え方は、先ほどの「環境の柱 1」や「環境の柱 2」関係と同じですが、もう一つ、現在値の年度に誤植があったため、今回併せて修正させていただきます。

そして、1 枚めくっていただきまして、資料 2-3 の最後のページは本編の奥付の修正ですが、このたびの指標の当てはめに伴い計画書の表記を改めるものです。

続きまして資料 2-4 ですが、こちらは計画書別冊の修正箇所です。資料 2-3、先ほどのものとは異なり、修正前後を見開きする形ではなく、修正箇所を見え消しでお見せする形で作成しております。

一つ一つのご説明は資料 2-2 の際のご説明と重複しますので、割愛します。それぞれ数値等を置き換えるほか、注釈を削除したり加筆したりして整合性を確保する内容となっております。

資料 2-3 と資料 2-4 で、計画書への反映の仕方についてご説明してまいりました。その反映後の計画書については、市のホームページに掲載しているものについてはデータの差し替えを行います。また、関係先については、URL のお知らせや、修正箇所を示した通知を送付するなどの対応を行うことを予定しております。

以上、ここまで、目標値等の修正についてご説明してきましたが、修正がないものを含めた指標全体の一覧を、後ろのほうの参考資料 2-3 にお示ししております。こちらはご説明を割愛しますので、適宜ご覧いただければと思います。

最後に、今後の予定を申し上げますと、この次の報告事項（2）にも関係いたしますが、今回、指標や目標値が確定しますので、それに対応した点検・評価を次回の審議会

で見ていただきたいと考えております。次回の審議会は年内に開催したいと考えております。

以上で、報告事項（1）に関するご説明を終わります。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明にありましたとおり、千葉市環境基本計画は、策定の基本的な考え方の1つに「関連する計画と整合の取れた計画づくり」を掲げておりますが、委員の皆様から質問やご意見はありますでしょうか。よろしくお願ひしたいと思ひます。先生方、いかがでしょうか。

よろしければ、ただいまの報告を了承したいと思ひます。

今回の修正により、関連する計画との整合性を確保できたこととなりますので、改めてこれらの指標の達成に向けて施策を推進していただきたいと考えております。

それでは、報告事項（1）「千葉市環境基本計画の指標の確認について」は、以上といたします。

続きまして、報告事項（2）「千葉市環境基本計画の点検・評価手法について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 それでは、続きまして報告事項（2）です。

現行の環境基本計画は令和4年度からスタートしており、今年度に行う点検・評価が本計画における初めての点検・評価となります。

昨年11月の環境審議会におきまして、今後の点検・評価の手法の方向性について、「一般の市民に分かりやすい、直感的に訴えかける区分で評価を示す」ことをご報告いたしました。

今後行っていく環境基本計画の点検・評価方法について、現時点での考え方を資料3にてご説明いたします。

資料3をお願いします。A3サイズの資料でございます。

初めに、申し訳ありませんが、資料3について3か所ほど訂正がございます。いずれもアルファベットの記号の修正です。

まず、1か所目ですが、右上の「4 具体的な評価方法」の一番右上の囲みでございますが、（2）目標が「向上」「減少」の場合とあるところの2つ目の項目で、「基準値を上回った時点で『A』とするが」とありますが、これを「S」にお願いいたします。「A」とあるのを「S」に修正をお願いします。

それから、2か所目の修正ですが、この右側中段の下、「環境の柱1の指標 温室効果ガス排出量」の囲みの中、右下の折れ線グラフの右側のところ、「進捗度：A」とあるところですが、これを「B」にお願いいたします。

それから、3点目ですが、その右のところ、「（前回）」というところ、現在「B」となっておりますが、これを「C」にお願いいたします。

お手数をおかけして申し訳ありません。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明に入ります。

まず、資料3、左上の「2 現状の課題、対応方針」ですが、前の環境基本計画の課題

として、「評価方法及びその表現が複雑化して、市民にとって分かりづらい」ということがありました。

そこで、今回の環境基本計画の点検・評価では、その対応として「市民に分かりやすい点検・評価結果の表現に変更」する、「複雑化している評価方法を再整理し、よりの確な評価方法を検討」するという方針の下、点検・評価を行ってまいります。

次に、「3 具体的な見直し案」についてですが、これまで（1）にあるように点検・評価方法は、過去 5 年の推移のグラフに加え、「改善・現状維持・後退・増減」等の傾向の評価、また目指す方向等を示すマークを加えるなど、やや複雑な表示になっておりました。

そこで、（2）の「見直し案」のところをお願いします。新たな点検・評価では、できるだけ複雑な表現を避けて、基準値及び目標値に対して、現状の値がどの位置、段階にあるのかを、アルファベットの S から D の 5 段階評価によって示します。

また、前の計画の点検・評価では、過去 5 年間の推移を表すグラフに対して、「改善・現状維持・後退・増減」の区分を設けた部分については、数値の推移はグラフを確認すれば判断できるため、廃止といたします。

また、取組みの進んでいる分野と不十分な分野が一見して分かるよう、全体の総合評価として、環境の柱ごとに S から D の評価を点数化することで、進捗具合を 5 段階のレーダーチャート化して、計画全体の進捗状況が見える化し、視覚的にイメージできるよう見直しを行います。

続きまして、右側に移っていただきまして「4 具体的な評価方法」ですが、目標に数値を設定し、それを目指していく「基本形」、目標が「向上」または「減少」としてしているもの、目標が「現状維持」の場合と、目標の設定状況により記載のとおり評価区分を設けます。

最後に、点検・評価の取りまとめ方のイメージについてご説明いたします。

「5 点検・評価結果の表記について」をご覧ください。

点検・評価結果については、「環境の柱 1 の指標 温室効果ガス排出量」を例としておりますが、記載のような表記を想定しています。

指標一つ一つについては、次の 4 要素を表記します。

1 つ目に目標値、現状値、前年度の数値、基準年度の数値から成る指標ごとの数値、2 つ目に基準値から現状値までの推移を表す折れ線グラフ、3 つ目に基準値及び目標値に対して現状の進捗度を示す S から D のアルファベット、4 つ目に評価年度 of 取組み及び現状の評価を文章で示すコメント欄、以上の 4 要素を表記することにより指標ごとの点検・評価を行います。

次に、総合評価の際に用いるレーダーチャートの作成イメージですが、S から D の評価に対して 5 点から 0 点の配点を行い、環境の柱ごとの得点率を計算します。その得点率に応じて五角形のレーダーチャートを作成し、取組みの進んでいる分野と不十分な分野が一見して分かるようにいたしたいと存じます。

説明は以上です。

【岡本会長】 報告ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、皆様方よりご議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これから今回の環境基本計画の点検・評価の具体的な作業を進めるに当たって、事務局は、本日報告をいただいた方向に沿って進めていただければと思います。市民にとって分かりやすい指標となるようにさらに努力をしてください。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項の（３）「環境教育関連事業の実績及び実施計画について」に移らせていただきたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

【岡本環境総務課長】 それでは、「環境教育関連事業の状況について」、資料 4-1 及び資料 4-2 にて説明させていただきます。

まず、資料 4-1 です。本市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針」を令和 3 年 9 月に策定しました。

また、令和 4 年 4 月 1 日付けで改定が行われた「千葉市の教育に関する大綱」の「重点的に取り組む項目」に環境教育が新たに記載され、環境教育の重要性は高まっている状況であります。

そのような状況の中、環境教育を計画的、効果的に推進するため、本市が行う環境教育関連事業の点検を行い、2022 年度の実績及び 2023 年度の実施計画を取りまとめましたので、この場で報告させていただきます。

報告に移る前に、「千葉市環境教育等基本方針の概要」について簡単に説明させていただきます。資料 4-1 の 1、（1）をご覧ください。

環境教育等基本方針では、環境教育を「持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する教育及び学習」と捉えており、「教育」の視点に加え、自ら学ぶ「学習」という視点についても重視しております。

また、環境教育は社会・経済問題と密接に関連しておりますので、本方針には「世代・分野を超えた協働での取組み」、「体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び」、「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、「ICT 等の積極的な活用」の 4 つの方向性を定めております。

そして、「家庭」、「学校」、「地域」、「事業者」、「行政」などあらゆる主体が役割を認識して、連携を図りながら取組みを推進するために、それぞれの主体の役割を整理するとともに、本市が展開する施策について明示しております。

計画期間は、2021 年度から 2032 年度の 12 年間となっております。

次に、2 の「2022 年度の実績及び 2023 年度の実施計画」の報告でございます。

環境教育関連事業の 2022 年度の実績及び 2023 年度の実施計画の事業数は、1 枚めくっていただいて、右側でございます右の一覧表に掲載いたしました。

昨年度、令和 4 年度の点検時における環境教育関連事業の実施予定数は 81 事業でしたが、庁内への周知及び働きかけの結果、掘り起こしが進み、昨年度の実施数の実績としては 90 事業となりました。

さらに、今年度 2023 年度は、昨年度当初の予定数を 18 事業上回る 98 事業を予定しております。

なお、各事業の詳細につきましては「資料 4-2」に記載のとおりですが、こちらにつきましては時間の制約もあり、各事業についてのご説明は割愛させていただきます。

続いて、資料 4-1 に戻っていただきまして、この裏側のページです。「(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる影響について」ですが、昨年 11 月の環境審議会におきまして、2021 年度は 20 事業がコロナの影響で中止になった報告を行いました。その後の状況ですが、2022 年度はコロナの影響で中止になったものは 1 事業、規模縮小を行ったものは 2 事業でございました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症になったこともあり、規模縮小を行う事業が 1 事業のみと、その影響はほとんどなくなっております。

最後に、今後の環境教育関連事業の方向性についてご報告いたします。

まず、今後も裾野を広げるため、環境教育事業の掘り起こしを図り、これまで環境教育とは無関係と位置づけていた既存事業につきましても、環境教育の要素を取り入れる検討・働きかけを行い、環境教育関連事業の拡充を図ってまいります。

また、98 事業の環境教育関連事業の把握ができましたので、ある程度庁内の環境教育関連事業の実施状況の把握ができたと認識しております。このことを受けまして、今後把握している事業を分析し、今後の取組み、現状の取組みでは不足している課題等の洗い出し、また解決に向けた効果的な施策の立案・検討を行っていく必要があると考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明を受けて、委員の皆様方よりご意見等を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。ご意見等お持ちの先生、おられましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

環境教育につきましては、昨年度よりこのような形で事務局から報告をいただいておりますが、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項 (3) 「環境教育関連事業の実績及び実施計画について」は、以上といたします。

これをもちまして本日の議事は全て終わりました。

事務局に進行をお返しするので、事務連絡等があればお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【布川環境総務課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせをしましたとおり、公開することとなっております。

事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認をお願いいたしまして確定し、市のホームページで公表をいたします。

また、年内をめどに本年度第2回の環境審議会を開催したいと考えております。今後、日程のご連絡を差し上げるとしますので、開催に向けて調整のご協力をお願い申し上げます。

続いて、本日、この後の会議のご連絡です。

さきにご案内をしておりますとおり、この後、「環境総合施策部会」及び「環境保全推進計画部会」を開催いたします。「環境総合施策部会」は引き続きこちらの部屋です。「環境保全推進計画部会」は向かい側の「L201 会議室」で開催をいたします。

会議の準備の都合がございますので、一旦休憩を挟みたいと思います。

少しご相談ですけれども、定刻としては11時30分からとしておりますけれども、あと30分程度あります。ただ、会議の開催ということで、公開される会議で市のホームページには掲載をしておりますので、定刻までお待ちいただければと思います。少しお時間をいただきますけれども、いかがでしょうか。

すみません、では少しお時間をいただきますけれども、よろしくお願いいたします。

では、開会は11時30分からと。

【鎌田委員】 この会議の件ではないですけれども、私、外から入って、非常にこの庁舎の温度がすごく低くて、確かに非常にありがたくて、それについて文句を言う立場ではないですけれども、以前、ちょっと記憶が古いのですけれども、たしかこういう庁舎は28℃にしろという指導があったと思うのですけれども、今、何度かということ。

それから、当然ながら、いろんな冊子をつくって頑張ろうということは私も十分理解しているのですけれども、その中でも、市の公共施設についてもエネルギーを削減するということを提案されています。まあ古い話ですけれども、隗より始めよというか率先垂範というか、そういうことが非常に重要だと思うのです。恐らくこの庁舎の温度というのは環境局のほうでコントロールされているのではなくて、管財課とかそういうところが温度設定をされていると思うのですけれども、今、この気温が何度で、今後どういうふうにするようにしたいか、ちょっとその辺、環境部についてのご意見をお聞きできればと思います。

【岡本環境総務課長】 ご意見ありがとうございます。

まず、現在のこの部屋の状況でございますが、現在冷房を切っておりまして、送風状態のみにしております。正確な、現在この部屋の温度は今把握できておりません。申し訳ありません。

それから、設定温度が低いのではないかという点ですが、この庁舎の整備を担当している部署の話によりますと、各フロアごとに温度センサーを設けておりまして、そこで28℃が守られているかというようなことを常時確認しているとのこと。ただ、どうしても場所によりかなり冷えてしまうという部分があるのは事実かと思えます。

いただきましたご意見は、改めまして庁舎管理の部署に伝えまして、それぞれの適正な温度が守られているか、28℃がその1つの基準になっていると思いますけれども、それがしっかり守られているか、改めてご意見をいただいたことを伝えつつ確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、「環境保全推進計画部会」部会員の皆様には、恐縮ですけれども、ドアを出まして L201 の会議室へのご移動をお願いいたします。

また、オンライン参加の「環境総合施策部会」部会員の皆様は、そのままログイン状態にいただきまして、「環境保全推進計画部会」部会員の皆様につきましては、開催通知でお知らせをした URL での再ログインをお願いいたします。開始時間には端末前にお戻りいただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和 5 年度第 1 回環境審議会を終了いたします。委員の皆様、ご協力をありがとうございました。

午前 11 時 01 分 閉会